



石 狩 市

No.29

2021年12月発行

編集・発行

石狩市環境市民部 消費生活センター

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL : 0133(72)3191 FAX : 0133(72)3199

消費生活センター便り

ウィーク



みんなのくらしをうるおす Week

10/20・22 消費生活研修会を開催しました！

10/18 から 10/22 までを『みんくらWeek』と称する啓発強化週間と位置づけ、消費生活や交通安全など市民の皆さんを取り巻く様々な事柄についてのイベントやパネル展を実施しました。

消費生活研修会として、10/20 には『相続が争族にならないために』、10/22 には『シニア向けスマートフォン教室』を開催しました。

パネル展 10/18～22 花川北コミセン 1 階ロビーにて
市民生活に関する情報のパネル展を開催しました



相続が争族にならないために

10/20 花川北コミセン 1 階ホール



『相続が争族にならないために』には市民41名が参加されました。当初定員は20名でしたが、応募多数により急遽会場のレイアウトを変更して多くの人にご参加いただきました。会場内での密を避けるため、机の用意はなく椅子のみとなりましたが、参加者はメモをとるなどして熱心に聴講されていました。

講師の須藤臣さんから相続の基礎知識として、「相続税がかかる人、かからない人」「相続税と贈与税」「相続に関する法改正」「不動産の相続に関する法改正」「法定相続分と遺留分」「こんなケースは遺言書」「成年後見制度」「相続対策について」など、相続に役立つ様々なことを学びました。



講師：北海道金融広報アドバイザー
須藤 臣（とみ）さん

シニア向けスマートフォン教室

10/22 花川北コミセン 1 階ホール



『シニア向けスマートフォン教室』には市民20名が参加されました。KDDI(株)認定講師によるスマホを持っていない人向けの講座で、第一部ではスマートフォンの説明から、地図アプリの使用、ゲームでタップの練習など、基本操作を学びました。

第二部では音声入力によるインターネット検索の方法や、市のホームページによる防災情報の活用法を教わりました。

関係機関の皆様やご参加いただいた皆様のおかげで、**みんくら Week** は連日大盛況で無事に終えることができました。ご協力ありがとうございました。





啓発に行ってきました！（in 厚田）

11/16、12/1に厚田地区（厚田保健センター、聚富会館）にて啓発を行いました。消費生活センターや広報いしかり掲載の「くらしの知っ得情報」、最近のトラブル事例などを紹介し、被害に遭わないよう注意を呼びかけました。また、消費生活に関わる啓発グッズの配布も行いました。



厚田保健センター（11/16）



聚富会館（12/1）



周囲の見守りが 身近な人を消費者被害から守ります



気づき

- 元気がない ●お金に困っている
- 見慣れない人が出入りしている
- 不審な電話がよくかかってくる
- 頻繁に宅配便が届いている
- 段ボール箱が山積みされている
...など



声かけ

「ちょっと様子がおかしいな…」
少しでも変化に気づいたら、
「お困りのことはありませんか？」
などと、さりげなく声をかけて
事情を聞いてみてください。



つなぐ

消費者被害が疑われる場合や、
困っている様子が見られたときは、
消費生活センターへ案内してください。
ご本人に代わって、家族や周囲の方
からの相談も可能です。



●クーリング・オフなど、早い相談が問題解決の決め手となります！「おかしいな？」と思ったら消費生活センターへ！



？「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階（平日 午前10時～午後4時）

※ 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ ⇒

消費者ホットライン

188 いやや いやや！
局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。